

平成22年 6 月 8 日（火曜日）

出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治	君		8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人	君		9 番	清 水	文 雄	君
2 番	南	和 彦	君		10 番	水 口	裕 子	君
3 番	川 口	正 己	君		11 番	渡 辺		旺 君
4 番	藤 井	良 信	君		12 番	八 田	外 茂	男 君
5 番	恩 道	正 博	君		13 番	中 川		達 君
6 番	北 川	悦 子	君		14 番	南	守 雄	君
7 番	夷 藤		満 君		15 番	米 田		満 君

説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成	君		総 務 部	島 田	睦 郎	君
副 町 長	蓑	外 史	男 君		総 務 課 長	山 田	吉 弘	君
教 育 長	西 尾	雄 次	君		まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上	涼 一	君
総 務 部 長	出 川	常 俊	君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	田 中		徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦	君		町民福祉部 町民生活課長	重 原		正 君
町民福祉部長	川 口	克 則	君		町民福祉部 健康推進課長	長 丸	信 也	君
都市整備部長	橋 本		稔 君		町民福祉部 介護福祉課長	北 川	真 由 美	君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平	君		町民福祉部 環境政策課長	中 宮	憲 司	君
消 防 長	津 幡		博 君		都市整備部 産業振興課長	井 上	慎 一	君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫	君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	長 田		学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫	君		都市整備部 上下水道課長	中 村	由 利 子	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦	君		教育委員会 生涯学習課長	井 上		豊 君
					消防本部消防次長 兼 消 防 署 長			

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

議事日程（第1号）

平成22年6月8日 午後1時30分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）〕

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町新エネルギー事業特別会計補正予算（第4号）〕

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）〕

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成21年度内¹⁷町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

〔内¹⁷町税条例の一部を改正する条例について〕

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

〔内¹⁷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内¹⁷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

議案第34号 平成22年度内¹⁷町一般会計補正予算（第1号）

議案第35号 平成22年度内¹⁷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第36号 職員団体のための職員の行為の制限に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 内¹⁷町税条例の一部を改正する条例について

議案第38号 内¹⁷町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第39号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 内¹⁷町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第41号 内^{f17}町火災予防条例の一部を改正する条例について
報告第1号 平成21年度内^{f17}町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号 平成21年度内^{f17}町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号 内^{f17}町土地開発公社の経営状況について
報告第4号 財団法人内^{f17}町公共施設等管理公社の経営状況について
報告第5号 社会福祉法人内^{f17}町福祉会の経営状況について
報告第6号 社会福祉法人内^{f17}町社会福祉協議会の経営状況について
提案理由の説明

議長【能村憲治君】 本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る4月30日に開催されました石川県町村議会議長会定期総会の席上において、永きにわたり地方自治の振興と発展に貢献されたご功績により、八田外茂男議員と中川達議員が5期以上在職議員として石川県知事表彰を受けられました。

また、清水文雄議員が11年以上在職議員として石川県町村議会議長会表彰を受けられました。

さらに、「うちなだ議会だより」が第24回町村議会広報全国コンクールにおいて入選を受賞しています。

最後に私、議長も、全国町村議会議長会特別表彰を受けたことをご報告申し上げます。

表彰の栄に浴された皆様のご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして表彰状を披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

事務局長【向貴代治君】 それでは、お名前をお呼びいたしますので、議場の中央にお進みください。

まず最初に、石川県知事表彰、八田外茂男議員。

議長【能村憲治君】

表彰状

内灘町議会 八田外茂男 様

あなたは町村議会議員として5期の永きにわたり住民福祉の増進に奉仕され地方自治の

発展に多大の貢献をされました。ここにその功績をたたえ、これを表彰いたします。

平成22年4月30日

石川県知事 谷本正憲

知第627号

代読でございます。おめでとうございます。

(拍手)

事務局長【向貴代治君】

同じく、石川県知事表彰、中川達議員。

議長【能村憲治君】

表彰状

内^{f17}町議会 中川達 様

以下、同文でございます。

おめでとうございます。(拍手)

事務局長【向貴代治君】

続きまして、石川県町村議会議長会表彰、清水文雄議員。

議長【能村憲治君】

表彰状

内^{f17}町議会 清水文雄 殿

あなたは多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されました功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰いたします。

平成22年4月30日

石川県町村議会議長会 会長 金田之治

代読でございます。おめでとうございます。

(拍手)

事務局長【向貴代治君】

続きまして、平成21年度第24回町村議会広報全国コンクール入選、内¹⁷町議会広報対策特別委員会、藤井良信委員長。

議長【能村憲治君】

表彰状

入選 石川県内¹⁷町議会 殿

貴議会広報紙は、第24回町村議会広報全国コンクールにおいて頭書の成績をおさめられました。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成22年2月9日

全国町村議会議長会 会長 野村弘
代読でございます。おめでとうございます。
(拍手)

事務局長【向貴代治君】 議長は自席のほうにお戻りください。

清水副議長、お願いいたします。

事務局長【向貴代治君】

全国町村議会議長会表彰、能村憲治議員。

副議長【清水文雄君】

表彰状

石川県町村議会議長会 副会長 能村憲治
殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献された功績は特に顕著であり、よって、ここにこれを表彰します。

平成22年2月9日

全国町村議会議長会 会長 野村弘
代読です。おめでとうございます。(拍手)

議長【能村憲治君】 このたび受賞の栄に浴されました議員各位並びに広報対策特別委員会の皆様には、永年にわたるご労苦に対し、改めて敬意と感謝を表すものでございます。

今後とも、自治振興、町勢発展のため、なお一層のご尽力をご期待申し上げる次第でござ

います。

まことにおめでとうございます。

開会・開議

午後1時39分開会

議長【能村憲治君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回内灘町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長【能村憲治君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番渡辺旺さん、12番八田外茂男さんを指名いたします。

会期の決定

議長【能村憲治君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告

議長【能村憲治君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご

了承願います。

次に、監査委員から平成22年2月分、3月分、4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきました。ご了承承願います。

次に、さきの定例会において可決した子ども手当の全額国庫負担を求める意見書、「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書につきましては、内閣総理大臣及び関係大臣並びに関係方面に提出しておきましたので、ご了承承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成21年度内¹⁷町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成21年度内¹⁷町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1号、報告第2号として、また地方自治法第243条の3第2項の規定により、内¹⁷町土地開発公社、財団法人内¹⁷町公共施設等管理公社、社会福祉法人内¹⁷町福祉会及び社会福祉法人内¹⁷町社会福祉協議会に係る経営状況についての提出があり、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号として議案につづっておりますので、ご了承承願います。

議案一括上程

議長【能村憲治君】 日程第4、議案第25号専決処分の承認を求めることについて〔平成21年度内¹⁶町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第41号内¹⁷町火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの17議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承承願います。

提案理由の説明

議長【能村憲治君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成22年第2回内¹⁷町議会定例会に当たり、町政運営に関する私の所信の一端と本定例会にご審議をお願いする議案の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

ただいま能村議長からご披露と伝達がありましたとおり、中川達議員、八田外茂男議員におかれましては5期以上の在職議員として石川県知事より表彰状をお受けになられましたこと、また清水文雄議員におかれましては11年以上の在職議員として石川県町村議会議長会表彰をお受けになられましたことに、心からのお祝いとお喜びを申し上げます。まことにおめでとうございます。

さらに、能村議長におかれましては、全国町村議会議長会より特別表彰をお受けになられましたこと、加えまして「うちなだ議会だより」が第24回町村議会広報全国コンクールにおいて入選されましたことに、重ねて心からのお祝いとお喜びを申し上げます。

受賞されました議員各位におかれましては、永きにわたり内¹⁷町議会議員として、町政の発展と町民の福祉向上に多大なるご尽力をいただいております。ここに内¹⁷町民を代表して、改めて心からの敬意と感謝を申し上げますのでございます。

議員各位におかれましては、今後とも健康に十分ご留意をいただき、ますますご活躍されんことをご祈念申し上げますのでございます。

次に、去る6月2日、鳩山由紀夫首相が突然内閣総理大臣の辞任を表明いたしました。昨年9月16日に鳩山内閣が発足し、政権交代が実現したわけではありますが、8カ月余りでの退陣となる短命政権となりました。鳩山首

相は、普天間飛行場移設問題、政治とカネの問題などで対応を誤り、国民の信頼を失いました。

本日発足する菅内閣におかれましては、政権交代後の混乱を招いてきたマニフェスト至上主義を改め、財源なき施策を速やかに見直すとともに、早急に経済成長戦略を定め、財政再建と社会保障政策の充実に真剣に取り組むべきであります。そして、国民生活の向上、地方行財政の充実に向け、諸施策の実現に全力を尽くす覚悟で臨んでいただきたいと思うものであります。

さて、アカシアの白い花が咲きそろう5月は、内^{f17}町の林帯が花と緑で最も美しく輝く季節であり、甘い香りが薫風に乗って町なかを漂います。そんな中で毎年行われるアカシアロマンチック祭やアカシアジョギング大会は内灘ならではのイベントで、町民の楽しみの一つであります。ことしは、さらにこの風光明媚な自然を満喫し、内^{f17}の魅力を広く発信する恋人の聖地・内^{f17}ロマンチックウォークが開催をされました。

このイベントは、金沢医科大学の協力を得て医師や看護師の健康チェックも盛り込んだユニークなウォーキング大会でありました。あいにくの雨模様ではありましたが、1,000人近い多くの参加があり、参加者からは、「アカシアの花咲く最高にロマンチックなコースですね」との声が聞かれました。こういった町の特徴や魅力を生かしたイベントが町の活性化につながることを期待するものであります。

4月末に完成オープンした待望の大型遊具「海族船サンセット号」も連休中は大変な盛況で、総合公園一帯にまた活気がよみがえりました。遊具リニューアルの効果は、公園内の他の施設の利用者増にも大きく貢献しているようであります。

各種事業の開催、施設の建設にご支援いただいた議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

また、去る5月24日から26日にかけて中国大連市旅順口区を訪問してまいりました。これは、本年2月3日に本町において取り交わした旅順口区と内^{f17}町との友好交流関係の協議に関する基本合意書に基づき、議会及び金沢医科大学、石川工業高等専門学校、商工会、日中友好協会の代表等総勢19名で訪問をいたしました。

今回は初めての公式訪問であり、各分野での幅広い交流が実現できました。訪問団一同は、旅順口区の経済発展や自然環境、歴史的な町並みに感心するとともに、相互理解と親交を深めてまいりました。

今後とも、双方の文化や経済、教育などをテーマとした人的交流を積極的に推進し、友好関係をさらに深めていきたいと考えております。

ご参加いただいた議員各位に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の交流に議会並びに町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

さて次に、宮崎県で広がる家畜伝染病「口蹄疫」についてであります。4月20日に発生が確認されて以降、被害が拡大しており、宮崎県は非常事態宣言をし、自衛隊も出動、政府が対策本部を設置して防疫措置に努めています。大切に育ててきた牛や豚を処分しなければならない農家の方々の精神的ダメージは甚大であり、一刻も早い事態の終息が待たれます。

本町にも、県内の牛乳生産の43%を占める酪農団地があります。石川県では、関係者を集めて口蹄疫防疫対策講習会の開催や牛舎入り口での石灰散布等を実施しております。口蹄疫の問題は決して対岸の火事ではなく、石川県及び酪農従事者と連絡を密にし、危機感を持ってこの問題の未然防止に努めてまいります。

町立保育所の民営化につきましては、平成18年の保育所民営化検討委員会の報告を受け、施設老朽化への対応や多様化する保育ニーズ

に対応するサービスの質向上を目的に、行財政改革の一環として鋭意取り組んでいるところであります。

この事業の最も大切なことは、地域住民の皆さんのご理解、ご協力を得ることではありますが、そのことへの対応のおくれから住民の皆さんに大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことに改めておわびを申し上げます。

今回、町立保育所でありました大根布、緑台の2保育所及び鶴が丘乳児保育園の3保育園を民設民営による移転新築に関する予算を計上いたしました。

大根布保育所は同じく大根布地区内に定員90人規模で、緑台保育所は千鳥台地区に移転し定員120人規模で、どちらも新たにゼロ歳児からの乳児保育、休日保育及び体調不良児保育、さらに子育て不安の解消を図る地域子育て支援センターの設置等、保育サービスの充実が予定されています。

鶴が丘乳児保育園はハマナス地区に移転し、定員140人規模で新たに3歳以上児の保育、夜間保育の年齢要件の拡充や体調不良児保育、子育て支援センターの設置等、いずれの保育園もさまざまな保育ニーズにこたえた保育園として平成23年4月の開園を目指しています。

保育所が民営化されても町が保育行政の責任主体であることに変わりはなく、地域の皆様のご理解、利用者のご意見、そして子供の視点を大切に、多様化する保育ニーズに対応した保育行政のさらなる充実に向けてまいります。

石川県の水道用水供給事業が平成25年度で累積赤字が解消する見通しとなり、本年7月1日から県水料金の単価が1立方メートル当たり20円引き下げられる予定であります。これを受け、本町の水道料金を本年7月使用分から引き下げたいと考えております。

具体的には、一般家庭の利用が多い13ミリ、20ミリ、25ミリの3つの口径の基本料金を200円引き下げ、超過料金を1立方メートル

当たり10円引き下げるものであります。

県水引き下げによる原水仕入れ金額の減額分約5,300万円のうち、約4,300万円を水道料金の値下げ分として直接利用者に還元し、残りの1,000万円については耐震化事業推進の財源に充て、災害時も含めた水道水の安心で安全かつ安定的な供給を図ってまいります。

ことし1月にプロポーザルで決定した白帆台商業地の事業予定候補者につきましては、現時点で協定締結の熟度に達していないとのことで、残念ながら協定の締結に至りませんでした。そのため、一たんプロポーザルは白紙にして、再び事業者の誘致に鋭意努めてまいります。

現状は、住宅が密集する地域ではないため条件的に大変厳しい状況であります。ぜひ議会の皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

まちづくり基本条例の策定を目指すまちづくり町民会議を4月20日に第1回の会議をスタートし、現在、第2回、第3回と会議を重ねています。会議では、初めにまちづくり基本条例の策定の背景や地域を元気にする考え方、そして町の現状把握からスタートいたしました。今後の活発な議論が楽しみであります。

会議内容については、情報発信のためのニュースレターの発行やホームページでも詳しい内容を掲載しており、さらに動画でも配信しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

最後に、町の財政状況についてであります。

平成21年度会計の決算状況について、その見込みをお知らせいたします。

一般会計の実質収支見込みでは、剰余金が8,000万円余りとなり、これから平成20年度繰越金、財政調整基金の取崩額等を差し引いた実質単年度収支がマイナス8,800万円程度になる見込みであります。財政調整基金の取崩額は約9,600万円、対前年度末比で財政調

整基金残高が約5,770万円の減額となります。実質単年度収支の黒字化と財政調整基金の取り崩しをしないことを目標に掲げてきましたが、わずかに達成に至りませんでした。

今後も財政規律を緩めることなく行財政改革を進め、収支の黒字化を目指しながら、住民の皆様とお約束した公約の実現に向け、粉骨砕身取り組んでいく所存であります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し述べました。

それでは、ただいまから提出議案の説明を申し上げます。

議案第25号から議案第30号までの6件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日専決処分した平成21年度補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

議案第25号 平成21年度内¹⁷町一般会計補正予算（第8号）につきましては、年度末に確定いたしました歳入の変更並びに会計全般にわたる各種事務事業の確定に伴う不用額の減額等であります。

また、地方債の補正につきましては、向粟崎放水路線道路整備事業、総合公園整備事業、公園整備事業の起債限度額の変更であります。繰越明許費の補正につきましては、野球場照明設備改修事業の追加であります。

議案第26号 平成21年度内¹⁷町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、使用料及び一般会計繰入金の減額と事業費の精算による補正であります。

議案第27号 平成21年度内¹⁷町新エネルギー事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、売電収入の減額等に伴い一般会計繰入金を増額するものであります。

議案第28号 平成21年度内¹⁷町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、出産育児一時金、保険財政共同安定化事業拠出金、特定健康診査等事業費の減額によ

る補正であります。また、地方債の補正につきましては、起債の限度額を減額するものであります。

議案第29号 平成21年度内¹⁷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、広域連合納付金等の減額による所要の補正であります。

議案第30号 平成21年度内¹⁷町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、給付費及び各種事務事業の確定に伴う不用額の減額による所要の補正であります。

議案第31号及び議案第32号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日専決処分した条例の一部改正で、議会の承認を求めるものであります。

議案第31号 内¹⁷町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴うもので、65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、町県民税を合計して給与から特別徴収の方法により徴収するための改正及び関係法令の改正に伴う引用条項の整備であります。

議案第32号 内¹⁷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い保険税の医療分と支援金分の賦課限度額の引き上げ、及びリストなどで職を失った人が少ない負担で医療保険に加入できるよう、国民健康保険税の軽減策を講ずるものであります。また、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の継続に伴い、国民健康保険税の軽減措置を延長するものであります。

議案第33号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年5月27日専決処分した平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容といたしましては、平成21年度における国民健康保険特別会計が歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2

の規定により不足財源を平成22年度予算から繰上充用するものであります。

本町の国民健康保険特別会計につきましては、平成12年度の保険税引き下げから平成16年度に赤字決算となって以来、平成21年度まで連続して赤字決算が続いております。平成18年度、19年度と保険税の引き上げを実施し、収納率の向上や医療費抑制のための保健事業強化に努めてまいりましたが、後期高齢者支援金制度の創設、退職者医療制度の段階的廃止等の影響もあり、赤字体質は改善されておられません。

平成21年度決算見込みでは過去からの累積分を含めて2億3,150万円の赤字となる見込みであり、この赤字解消が喫緊の課題であります。

議案第34号 平成22年度内¹⁷町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,171万1,000円を追加し、歳入歳出総額を80億6,371万1,000円とするほか、地方債の補正は保育所施設整備事業を追加し、債務負担行為はハマナス、大根布、千鳥台の3地区の保育園整備事業補助金であります。

補正の主な内容といたしましては、民生費でさきにご説明した3つの保育園の移転新築に関する予算のほか、向陽台保育園の耐震補強工事及び調理室改修工事の補助、宮坂学童保育クラブの耐震補強工事費、鶴が丘乳児保育園における病児・病後児保育事業への補助であります。

衛生費では、国の緊急雇用創出事業に係る民間提案型雇用創出事業として、生物多様性社会の保全に向けた実態調査委託料、自転車シェアリングシステムの導入調査委託料を計上いたしました。

土木費では、緑台地区雨水排水路断面調査検討業務、内¹⁷北部地区周辺における開発等検討業務、総合公園駐車場進入路整備工事費等を、教育費では、武道館の耐震診断及び補強計画作成業務費を計上いたしました。

議案第35号 平成22年度内¹⁷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、被保険者の健康保持増進、生活の質の向上を目的として、地域における生活習慣病予防支援体制づくりを確立するための国保ヘルスアップ事業費等を計上いたしました。

議案第36号 職員団体のための職員の行為の制限に関する条例の一部を改正する条例につきましては、給与を受けながら職員団体のため活動することができる期間に時間外勤務代休時間を追加するものであります。

議案第37号 内¹⁷町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴うもので、町県民税の扶養控除の廃止・縮小に伴う課税最低限を引き下げないための改正及びたばこ税の税率引き上げに伴う改正であります。

議案第38号 内¹⁷町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、大根布第3公園を保育所建設用地として、現保育所用地を公園代替地とするための改正であります。

議案第39号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、雇用保険法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第40号 内¹⁷町水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、石川県営水道受水単価引き下げを見据え、水道料金を8.5%の改定率で引き下げるための改正であります。

議案第41号 内¹⁷町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、カラオケボックスなど個室型店舗における避難通路の確保に関する規定を追加する改正であります。

次に、報告に関するものであります。

報告第1号及び第2号につきましては、平成21年度内¹⁷町一般会計及び内¹⁷町公共下水道事業特別会計の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を作成し、報告するものであります。

報告第3号 内¹⁷町土地開発公社の経営状況について、報告第4号 財団法人内¹⁷町公共施設等管理公社の経営状況について、報告第5号 社会福祉法人内¹⁷町福祉会の経営状況について、報告第6号 社会福祉法人内¹⁷町社会福祉協議会の経営状況について、以上4件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成21年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成22年度事業計画及び予算を報告するものであります。

以上が、今回提出しました議案及び報告についての提案理由並びにその概要であります。何とぞ慎重に審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、私の説明を終わります。

議長【能村憲治君】 提案理由の説明が終わりました。

散 会

議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明9日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、明9日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は10日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時11分散会